

### 第3回東神楽町地域自治推進条例策定検討委員会議事録

日時：令和6年5月25日（土）15：00～17：00

場所：東神楽町複合施設はなのわB棟6．7号室

特別職：山本町長、鳥毛副町長、金谷教育長

事務局：まちづくり推進課小畑課長、総務課板宮課長、地域の元気づくり課須見課長

まちづくり推進課遠藤係長

委員：原田会長、花田委員、宮口委員、吉田委員、早勢委員、畑中委員、本間委員、小滝委員、棚田委員、林委員、佐藤委員、長谷川委員

アドバイザー：牧野アドバイザー、山崎アドバイザー、青木アドバイザー

#### 【原田委員】

開会挨拶

進行を事務局よりお願いします。

#### 【遠藤係長】

第2回協議会におけるワークショップの続きを実施します。

前回協議会にて東神楽の自治の中心である公民館、町内会の現状の良いところ、課題を話し合いました。重要だと思うことを3つ〇シールを貼ってください。4マスそれぞれ3つずつシールを。公民館良いところは…、町内会の良いところは…、公民館の課題は…、町内会の課題は…（資料参照）です。直観で3つずつ。5分取ります。決まった方は前に出てシールを貼ってください。この結果とアンケートの結果を両方見て、特徴と課題を共有します。その後議論できればと思います。

～回答実施～

ありがとうございます。公民館は①が多い。重要な要素と認識されています。

#### 【原田委員】

票数を読み上げて皆様にお伝えしてください。

#### 【遠藤係長】

①10票…、町内会①7票、②11票、③7票、④4票、⑤6票、公民館課題①10票②1票  
③5票④9票⑤7票⑥3票、町内会課題①4票②10票③5票④6票⑤1票⑥4票

共通して重要と思われるのは、コミュニケーションの場という要素です。公民館は利用しやすいのはいい面、町内会もコミュニケーションの場という要素がメリットとして評価されています。その他は教育面などにおいて大きな役割を担っています。共通した課題は成り手不足、高齢化、若年層参加者少なさです。ここは大きな負担感があることが挙げられます

#### 【遠藤係長】

アンケート結果概要の説明をさせていただきます、対象は住民総合計画に一部盛り込みました。町内会・行政区長107件。将来にわたってどのような役割を担うことを期待されているのか。投票と同様の結果で、交流について担っているという意見が最も多い結果です。運営委員の皆様のもっと担えるという意識もうかがえます。4p住民が思う役割もおおむね一致。防犯防災環境も札幌が公表したものと似ています。ただし、地区公民館が様々担うのは当町独自であり、デジタル化はわからないという回答も多い状況です。活用、デジタルリテラシー向上のニーズ。連携状況については、連携できているの回答が最も多い結果となりました。6p活動の認知状況、5段階で、町内会7割が知っています。公民館も5割知っているという結果です。少なくとも、まだまだ知らないという結果周知の余地あります。運営課題については7-9p自由記載ですが、やはりなり手・人員不足、事務の煩雑さ、課題感じずも一定数います。

結果からみる特徴は、交流の中心、様々な役割、活用しやすいという意見が多いです。ただし、公民館組織に様々な役割を求められており。連携について、連携できているが多い。

この特徴を表す事例として、林委員からの報告をお願いします。

#### 【林委員】

ひじり野6区町内会長努めております。住民講座について、各町内会長、議員、協力隊で立ち上げました。副町長来賓。東警察署も。詐欺被害から身を守る。健康体操、じゃんけん大会をやって景品、ビンゴをやりました。巡查部長が当たりました。あと片付けまでやってくれました。開催趣旨は3つ。1人情2信頼3感謝です。アンケート⑧が私の考察です。地域活性化応援補助金39,000円を申請。補助金も3年で終わり、続けていくのも大変、経費がないと難しい。来年は坂東園長、3年目は栗山監督を狙っております。広報3pにも掲載されてます。ご清聴ありがとうございました。

#### 【遠藤係長】

ありがとうございました。連携の良い事例かと思えます。当町特徴・花の町も町内会地域組織のおかげ。加入率増加は活動をどれだけ共感してもらえるか。なり手不足・加入率、会員数減少も予想されます。まだ具体的対策を持ちえませんが、将来的な維持に向けて各団体の連携補うことも可能と考えています。今後、より具体的な方向性。重点項目として、まだまだ知って

ほしいので周知、相互の情報共有を検討していきます。補助金対象事業として応援補助金はまち課です。持続的なものにするため立ち上げを目的としている。無制限にはできないが必要なところに協議していく方針です。また、事務負担の軽減の方法はDX推進などの取り組み。不動産会社への加入促進協力依頼を検討しています。

#### 【原田委員】

外部アドバイザーから意見ををお願いします。

#### 【青木アドバイザー】

意見交換ではざっとみて、関係性がとっても良いと思う。現象課題は担い手論。人口減少による悩み。解決する議論は、他自治体の模索では、中高生が役員をやる。指導ではなく対等に。提案を実現するための仕組み。子供の声を聴く取り組みでは「発言は聞くだけですよ」と言われた。地域の残りたくないといわれた。一緒にやる環境を作っていくのは大事。子供を主役にするのも1つ。デジタル化も懸念されていたが、事務負担の軽量化ととらえていたが、子供が使いやすい場所になると考えられないか。オンラインで会議できると負担も減る。子育て世代の参加と捉える。デジタルはむしろ交流が増えていくと考えられる。ある公民館は、大型ディスプレイによって子供とゲーム。パブリックビューイング。日常的に集まるようになる。今度は子供が何かに使ってみたいと考えるようになる。根室で講演し、生徒会の子が何かやりたいと話された。公民館が建て替えになってたまり場がなくなったと。市役所につくってほしいとお願いした。Facebook→インスタになったことで実感を得た。提案を受け止める大人もいることで、高校生が地域が変わることを実感した。進学から市役所へ。

#### 【山崎アドバイザー】

これだけ盛んな東神楽であっても、なり手不足・高齢化は顕著になるのだと関心をもった。どうしたらいいのか、組織を守り育てるうえで助成・補助のような人的金銭的なサポートの検討も1つあるでしょう。なんでもかんでも精査されるが、どのようにしてくのか。2点目は条例を作ることを「機会として、従来の制度を見直す。縮小や廃止も含め検討すること。重要だがやれないこと、街頭の管理を引き取るなど、見直してみるという洗い出しもぜひ期待している。

#### 【牧野アドバイザー】

事前に見たが、驚いたのは、私はまちづくりをやってきたが、公民館はプレイヤーとして出てこなかったが公民館のポテンシャルを感じてきた。特定のサークルの場になっているという実態が多かった。こちらではすでに実態としても機能している。とても素晴らしい。先週、山形市で中央公民館がリノベーションした。外からきた人がみると大人ばかりで子供が少ない意識を持ったようだ。その時中高生に意見を聞いた。WiFi環境、ホワイトボードを壁面にしてしまい何かいてもいい。そこでは対話が生まれる。子供たちが勉強する場、話せる場と勉強す

る場が欲しい。中高生の活躍がきっかけでくるようになって、若い人の力を借りることは需要と思った。生駒市の取り組み、誰一人お客さんにしないというコンセプト。支援を固定化しない。家で余った食器を持ち寄って売る、地域食堂で使う。運営費に使う。本を持ってきて図書館づくり。持ってくるものなくてもコンポストを使い生ごみを持ってくる。誤解してほしくないが、貢献しなさいとは違う。町がサポートするのもあるが、工夫してそれぞれの立場でできる限りの貢献ができるような道を作ることが重要だと。

**【原田委員】**

質疑応答に入ります。ご意見ありますか。

**【長谷川委員】**

中高生の声を聴いて参加してほしい。生徒会とか読んでほしい、ふれ交のWiFiが良くない。テザリングしてる。相談したが変わってない。充電禁止と書かれている。使う場にするのなら電気ぐらい使えるようにしてほしい。

**【早勢委員】**

デジタル云々あったが具体的に何か。限界集落ですと言ったがデジタル化はわからないのでは。スマホとかなないと対応できないのでは、高齢者には無理です。意味が分からない。コミュニティについてはみんな回答するが全体の意見に入れてしまってもよいのか。市街地と分けて統計を取るべきではないかと。アドバイザーは良いと言っているが、理由がある。助成金で事業していると思うが、公民館が建てられた当時は活性化されたが昔からの経緯を伝えなければいけない。方向が違うようになっていると思うが歴史を踏まえて進めたらよいのでは。

**【原田委員】**

私のところは98戸中、高齢78戸。地区によってかなりばらつきがあるともう。規模も違う面も含めて、役割を検討しないと一律で行くのは難しいかと。

**【遠藤係長】**

ご指摘のとおりかと。限られた時間の中でなので全体の集計としている。地区別まちづくり計画の項目もあるので、分けた反映も可能です。

**【早勢委員】**

聖台地区は別で出してほしい

**【遠藤係長】**

可能ですので後日提示させていただきます。

**【小滝委員】**

志比内地区は一体になっている。それぞれの役員を賄うことできないため、委員を兼ねて行っている。役員不足の解消のためにこうした運用です。

**【畑中委員】**

八千代はそうではない。会計が別であるため、公民館は2年単位、区長は持ち回りでやっています。

[5分休憩]

**【原田委員】**

事務局からありますか

**【遠藤係長】**

確認しないといけない部分もありますので共有します。長谷川委員の件は総務課へ。地区ごとに違いがでることは理解しています。地区ごとに集計したものを還元・共有いたします。以上です。

**【原田委員】**

条例案について説明

**【遠藤係長】**

題名について、硬いという意見がありました。別途案を依頼するのでご提出をお願いします。次回決定予定です。構成についてはこの通り。特徴としては理念条例ということで理念責務を規定。地区公民館が地域コミュニティの中心である規定はほかにはなく独自です。東神楽の現状を反映し、素晴らしさを認識していただく。地区公民館は将来的な課題の受け皿としても可能性があると考え。

**【原田委員】**

いったん目を通す時間を

**【棚田委員】**

第7条について、加入率は80を超えているが、問題はアパート。どういく人を対象？誰が啓発？

少しわからない。

【遠藤係長】

ご指摘の通り。詳細は模索中。他自治体でこういう例がある。16区アパートなど、そういう話を聞きます。不動産管理会社などに依頼することになる。スキームを検討します。

【林委員】

旭川を勉強した。市民から入っていると思う。これは公民館、町内会に重きを置いていて役員をやりたいと思ってしまう。公民館が主であることわかるが、町民から入るべきでは。

【遠藤係長】

勉強頂いてありがたいと感じています。自治基本条例は高位に位置する条例ですが。これは独自であり少し異なります。町を支えるのは町民だが、地域自治組織にフォーカスして前面に押し出すものです。住民軽視ではなく、地域自治組織が必要不可欠であるというイメージです。

【早勢委員】

自治基本条例はある？

【遠藤係長】

ありません。

【早勢委員】

これだけでいい？両方必要では？

【山本町長】

一回、作ろうとしてやめた経緯がある。自治基本条例は難しい、外国人の参政権問題がある。僕らは地域自治組織として定義する方針。自治基本条例はなくてもそのときの政策でまちづくりはできる。粗い部分はたぶんにある。地域自治組織に溶かして作るうえでもう少しわかりやすく、意見を聞きながら作りたい。

【早勢委員】

地域ばかりでつながってこない気がする。

【遠藤係長】

わかりやすさは重要と認識しています。案に地区別まちづくり計画を規定しており、地域の積み上げがまちづくりにつながっています。気運の醸成含めて規定したいと考えています。

【早勢委員】

林委員の活動など、Facebookに乗せるなどの迅速性も重要では？

【遠藤係長】

課題として感じています。活動の周知、検討してまいります。

【長谷川委員】

東聖はインスタにしたら一気に伸びた。

【遠藤係長】

行政の発信は公的にとらえられるが、迅速性も重要です。アカウントはあり試験的に使用しているの、今後検討していきます。

【早勢委員】

自治基本条例策定時、美瑛は会議全般について顛末を発信していました。この会議の情報も共有すべきではないか？情報提供は多くやるべきと思う。

【遠藤係長】

おっしゃる通りです。多く知って理解いただくべきと思います。条例案が固まったら解説書と主に共有・掲載する予定です。

【長谷川委員】

パブリックの前に決めてから発表するのか。

【遠藤係長】

ある程度固めたうえで説明会→最終回で上程します。

【早勢委員】

このまま載せれば？

【遠藤係長】

作成事態は議会に上程すればいいことだが、理解していただくのが重要だと考えています。解説書をつくり共有します。

【早勢委員】

この回の様子を共有するのは？

【遠藤係長】

対応させていただきたい。

【林委員】

地域おこし協力隊でYouTubeをやっている。東神楽TVを掲載している。LINE登録すると周知がくる。参考まで。

【宮口委員】

第8条、町も支援するという認識です。第5項について、職員がかかわることのイメージはどうですか？有給なのかどうかニュアンスは。

【原田委員】

総務課で町内会の説明をする業務を行っていると思う。

【遠藤係長】

転入手続きで呼びかけをしています。職員も参加すべきと思うが職員組合との交渉も必要だが検討していきます。

【原田委員】

促進マニュアルがある。参考まで。

【青木アドバイザー】

ここまで地区公民館を核としてきた経緯はそうない。勉強になりました。限界集落もあり一概には言えないと思うが、志比内のようなことも考えていくこともあるだろう。公民館の中に町内会を位置づける発想もあるだろう。自治基本条例も必要という意見もあるが、これまでの活動を踏まえ、地域自治組織を核とするものも独自にありうる。第1条で目的とする。→主語を明記するのはどうか。第2条意向で暗黙の主語とする。ここでいう自治とは、地域自治とは、がどういう地域にするんだという意味がはいるとより町民に訴えるものになるのでは。

【山崎教授】

漢字が多く、とっつきにくいとも思うが、私たちはという意見もある。全文を入れるという考えも。親しみやすさを増すこともできる。「地域自治組織」、「地区公民館」の主語の区別はどれくらい意識しているか。どこまで厳密にすべきかが気になった。第6条で住民の役割がある。各種団体の役割はどうか含めている理解か。町の役割はさらに責務とするのか、積



極的にやっていくということにするのか。一步踏み込んで責務とするのか。

**【牧野教授】**

勉強になりました。ここまでするにはいろんな経緯があるのだということは心に残った。全文で説明するのもよいかと。目的規定で図って、もってはどうなのか？ 経緯を大事にもらって、最終は地域コミュニティの活性化にするとか。住民の責務を置くのはあれ？と思った。地域住民の誰もが自らの希望に合わせて寄与できるように配慮する。（受け身にする。）仲介業者を入れるべき。宅建協会支部と協議するなどはありかと。

**【本間委員】**

中身を事前に送ってもらうと時間短縮になる。

**【佐藤委員】**

前文あったほうがいい。よりみじかに感じるために、中高生に伝えるためにどうするか。これからの担い手に一緒に頑張っていくという思いを伝えるために背中を伝えるのは大事、参加させていただきうれしい。

**【宮口委員】**

釧路では高校生がパネリストになって事例。驚いた。

**【原田委員】**

これで閉会します。次回は8月・9月を予定しています。